

事例番号:300487

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 6 日

3:50 不規則な子宮収縮あり、入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 6 日

12:00 陣痛開始

16:41 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 6 日

(2) 出生時体重:2815g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.248、PCO₂ 53.8mmHg、PO₂ 22mmHg、

HCO₃⁻ 23.4mmol/L、BE -4mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 10 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 3 ヶ月 筋緊張亢進

(7) 頭部画像所見:

生後 4 ヶ月 頭部 MRI で比較的古い(発症数ヶ月後)脳静脈洞血栓症の所見

を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1名

看護スタッフ:助産師 1名、看護師 1名、准看護師 1名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、児に脳静脈洞血栓症が発症したことによる梗塞性・虚血性の中樞神経障害であると考ええる。

(2) 脳静脈洞血栓症の原因および発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 分娩中の管理(分娩監視方法、内診など)は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

生後5日の退院までの管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期から新生児期に発症する脳静脈洞血栓症の原因究明を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して
なし。